

令和6年10月定例教育委員会会議録

1. 開催日時： 令和6年10月30日(水) 9時00分から10時00分まで

2. 会 場： 臼杵市役所 臼杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員：	教育長	安東 雅幸
	教育長職務代理者	神田 岳委
	委 員	佐藤 雄一
	委 員	木本 邦治
	委 員	村上 睦美

4. 出席職員：	教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
	学校教育課長	新名 敦
	社会教育課長	川辺 宏一郎
	文化・文化財課長	日高 昌幸
	学校教育課参事監	麻生 幸誠
	学校教育課総括課長代理	高田 教一
	学校教育課課長代理	武野 功
	文化・文化財課総括課長代理	東 貴則
	教育総務課総括課長代理	田中 寛美
	教育総務課主任	佐藤 祥次

5. 傍聴人： なし

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。それではよろしくお願いします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和6年10月定例会を開催いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に村上委員と佐藤委員

の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第18号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開とします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和6年度10月行事予定表をご覧ください。

1日・3日・9日・10日、教育事務所の学校訪問を行いました。

1日、午後に定例校長・所長会を開催しました。

2日、西中学校で3つの提言についての発表会が行われました。西中学校が3つの提言推進校となっており、研究を進めております。発表会の義務はありませんが、今回は西中学校独自で研究発表会を開催したところであります。県下から100名を超える先生方が研修会に参加をしていただきました。子どもたちが主体となった提案を行っており、参加していただいた方から高い評価をいただきました。

4日・7日、校長・所長の目標管理面談を行いました。

5日、佐志生小学校・下ノ江小学校・海辺小学校・上北小学校・白杵小学校にて運動会が行われました。市浜小学校と下南小学校も開催予定でしたが、雨により6日に順延して運動会を行いました。実施をした学校につきましては、グラウンドがぬかるんでおりましたが、保護者や地域の方の協力があり、開催することができました。

6日、行事予定表には記載しておりませんが、川登地区のひまわりフェスタが開催されておりましたので、参加いたしました。

6日、白杵南小学校・市浜小学校・下南小学校にて運動会が行われました。

7日、給食配送車デザイン画審査会を開催しました。

9日、南中学校で中学生と市長との意見交換会を行いました。南中学校は全校生徒で市長に対して様々な施策の提案を行い、市長から丁寧に回答がありました。来月開催される総合教育会議の中で委員の皆様へ報告する予定であります。午後には白杵っこ検定上級認定式を行いました。

10日、定例記者会見が行われました。

11日～13日、国民スポーツ大会に参加をしました。陸上競技に白杵出身の方が4名参加しました。

12日、南野津小学校にて運動会が行われました。

13日、市民スポーツ大会が開催されました。

15日、政策監会議と情報連絡会議が行われました。

16日、事務局連絡会議と三役日程調整会議が行われました。

17日、大分県新人駅伝大会の白杵市予選を開催しました。例年は南津留で開催しておりましたが、交通量も増えたことにより安全に実施できないという判断をしたため、今年度から諏訪山体育館周辺にコースを変更して開催しました。女子は西中学校、男子は東中学校が優勝して大分県予選の出場権を得ました。

18日、教育委員会部局の12月補正確認を行いました。

19日、下北小学校と野津小学校にて運動会が行われる予定でしたが、雨天により20日に順延をして運動会を行いました。

20日～22日、西中学校・野津中学校、22日～24日、北中学校・南中学校・東中学校が修学旅行を行いました。2泊3日で奈良・京都・大阪に行きました。今回は体調不良で生徒が途中で帰宅する生徒が1人もいませんでした。西中学校・野津中学校の帰路途中に大雨の影響により予定時刻より2時間遅れて到着しましたが、白杵に到着したときには、雨が既に止んでいたため、自宅まで安全に帰宅することができたと報告を受けております。

23日、白杵石仏特別祈願法要が行われました。

24日、白杵市戦没者追悼式と教頭研修会が行われました。

25日、教育委員会内の運営計画ヒアリングを行いました。

26日、採用試験が行われました。

27日、衆議院議員選挙投票日でした。

28日、運営計画の市長ヒアリング白教研予算協議を行う予定でしたが、延期となりました。

29日、部落解放同盟大分県連合会との行政交渉が行われました。また、採用試験委員会と三役日程調整会議が開催されました。

30日、定例教育委員会となります。午後からは定例記者会見、福良ヶ丘小学校と下南小学校にて白教研研究発表会が開催される予定ですので、学校教育課長と参加する予定です。

31日、高齢者・心身障がい者体育大会、運営計画ヒアリングが予定されております。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

川登のひまわりフェスタに行ってきました。迷路やスタンプラリー等の川登小学校の児童たちのアイデアが反映されており、楽しむことができました。あと、南中学校の生徒と市長との意見交換会の様子をケーブルテレビで拝見しました。市長が生徒の意見をしっかり聞いて答える姿が本当

に素晴らしいなと思いました。過去にはほんまもん野菜のロゴ採用等といった子どもたちの意見を参考にしながら形として残しているため、子どもたちの自己肯定感が上がるだろうなと思いました。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。今回も子どもたちの意見を取り入れており、振興協議会が子どもたちをサポートしている姿に感銘を受けました。また、南中学校と市長との意見交換会ですが、全校生徒での発表でありましたが、提案性のある内容だったと感じております。

その他ご質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

31日に開催予定の高齢者・心身障がい者体育大会はどこで開催されるのでしょうか。

(教育長)

諏訪山グラウンドで開催される予定です。

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市就学支援委員会委員の任命について)」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(臼杵市就学支援委員会委員の任命につ

いて)」の説明を行います。白杵市就学支援委員会委員を任命することについて、下記のとおり専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。専決年月日は10月1日となっております。白杵市子ども子育て課所属の岐部薫氏を任免するものであります。岐部氏は臨床心理士であり、週に1度子どもたちの様子を評価していただいております。また、今までは就学支援委員会の調査部会でご活躍していただいておりますが、臨床心理士という専門的分野からの意見を求める必要があり、白杵市就学支援委員会の委員として任免することとなりました。資料1ページをご覧ください。白杵市就学支援委員会の規則を記載しております。岐部氏には規則第2条2項の個別の調査、検査、診断等による判別資料の作成に尽力していただこうと考えております。資料4ページに白杵市就学支援委員会委員名簿を記載しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第19号「専決処分の承認を求めることについて(白杵市就学支援委員会委員の任命について)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。報告第19号については承認という形で進めさせていただきます。

続きまして第42号議案「白杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱の一部改正について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

第42号議案「白杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱の一部改正について」の説明を行います。白杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査会設置要綱の一部改正について、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求めるものであります。理由につきましては、選定審査委員会の委員長は互選により行うため、要綱の一部を改正するためであります。調理等業務委託における事業者選定委員会の詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。資料6ページの新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正後(案)となっております。第3条2項「委員長は教育長をもって充てる」という部分を「委員長は、委員の互選により、これを定める」という文言に改めるものであります。選定審査委員会の委員構成につきましては、白杵市学校給食センター運営委員会会長、副会長、中部保健所、保護者代表、教育次長となっております。学校給食につきましては、運営委員会にて運営方針を定め、最高決議機関となります。運営委員会の会長・副会長は市内小・中学校の校長先生に依頼しております。中部保健所につきましては、衛生的な観点から審査をいただいております。保護者代表につきましては、PTA連合会から2名推薦していただく予定となっております。

ります。これまでは、教育長も委員会に所属しておりましたが、教育次長が審査の実務に精通しているという観点から教育次長に依頼する予定であります。今までは保護者代表の委員が1名となっておりましたが、2名にすることでより保護者の意見を反映しやすい委員会にしたいということがあり、変更しております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第42号議案「臼杵市学校給食センター調理等業務委託事業者選定審査委員会設置要綱の一部改正について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第42号議案については承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

今回、事務局からの連絡事項はありませんが、委員の皆様より何かご意見等ありますでしょうか。

(木本委員)

意見と質問になります。先日、テレビで学びの多様化学校について取り上げられていました。この取組はかなり成果をあげていると聞いております。この取組のカリキュラムを参考にできる部分があれば、きずなの取組に活かすことができるのではないかと思います。2点目は、代替職員について報告がありましたが、当初に配置していた教員数と現在の教員数にどれくらい差があるのか教えていただきたいです。

(学校教育課長)

代替職員についてお答えします。4月当初は欠員がなく、1学期まではこの状況が続いておりました。しかし、2学期になってから代替職員を充てることができていない状況が生じております。現在、5名欠員が生じている状況であります。大分教育事務所、大分県教育委員会と連動しながら代替職員を充てるというルールに基づき対応しておりますが、市教委または各学校の先生にもお願いをしているところであります。しかし、全県的な教員不足ということもあり、このような状況となっております。

(木本委員)

先生不足の状況につきましては、子どもたちや保護者にとっては不安なことだと思うので、解消できればよいですね。

(教育長)

1学期の間につきましては、代替職員を充てることができておりましたが、2学期以降は代替職員を充てることができない状況となってしまいました。他の市町村でも同じような状況が起きているので、代替職員の確保には今後も解消できるように最大限取り組んでいきたいと思います。また、この時期に大分県教育委員会が採用試験を行いました、10数名受験するそうです。今年大学生を卒業して教員になれる方が数名おりますので、数年後に白杵に帰ってきて私たちと一緒に子どもたちの教育をしてくれたら良いなと考えております。教員になる人材が少なくなっているため、土台作りにも精一杯取り組む必要があると考えております。

学びの多様化学校の件につきましては、玖珠町の教育長と情報共有を行っておりましたが、学びの多様化学校にきずなと同じような施設が併設しております。教育課程において学校と捉えるのか、きずなのようにいずれは学校に復帰できるような体制を構築していくのかというところに関しましては、進路指導等を考慮して行く必要があると思います。今後も情報共有を行いながら検討していく必要があると考えております。現在のきずなに関しましては、10数名在籍をしております。他の市町村と異なるのは、きずなで給食を食べることができ、お昼も過ごすことができる体制というのは特徴であると考えております。

その他ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

修学旅行の件について質問です。先日、別府のホテルの社長達と話す機会がありました。現在はオーバーツーリズムで修学旅行の受け入れコストも上げないと難しい状況であり、受け入れ難しいホテルもあるようです。京都、大阪、奈良も同様の状況であり、今後もこのような状況が続くと考えられます。今後の適正な修学旅行の運営を見直す必要があるのではないかと考えておりますが、その点を考慮されているのでしょうか。

(学校教育課長)

修学旅行につきましては、学校行事であるということもあり、最終的には学校長が判断を行います。白杵市の場合は、学校数が限られているということもあり、校長会の中で修学旅行の委員会を作って業者等の選定を行っています。コロナの時期に関しては、予算等を考慮しながら実施しました。神田教育長職務代理者がおっしゃったように今まで使用していたホテルが使用できないことやオーバーツーリズム等で値上がりが起こっておりますので、学校と教育委員会で連絡を取りながら今後の適正な修学旅行運営をしていきたいと考えております。他市町村からも修学旅行について問い合わせがきておりますので、他市町村も同じような状況だと感じております。

(神田教育長職務代理者)

ありがとうございます。もう1点は意見になります。教員不足についてですが、退職されて再任用となると仕事量と責任は今までと同じですが、給料は今までより減少します。民間会社でも定年制が採用されており、65歳までは雇用しますが、給料は段階的に減少していく企業が多いのも事実です。学校現場で必要な先生方を再任用として扱う際は、臼杵市独自で調整給や手当等の対応をするといった対応が必要なのではないかと考えました。教員の方々は金のためだけに行っているとは限りませんが、大切な部分になりますので、臼杵市独自で予算が可能であれば対応してほしいと思いました。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。予算に関わることですので、最大限検討を行っていきたいと思います。その他ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

先日、租税教室の関係で津久見小学校へ伺いました。津久見小学校は3年生以上が教科担任制を採用しておりました。子どもたちの意見を聞くと、教科ごとによって先生が異なるので楽しいという意見が多く上がりました。臼杵市ではどのような状況なのか教えていただきたいです。

(学校教育課長)

教科担任制につきましては、大分県教育委員会としても進めていく方針であります。どの学校でも採用できる訳ではありません。臼杵市では教科担任制の推進教員として市浜小学校の算数と臼杵小学校の理科に2名配置しております。臼杵市独自に会計年度任用職員として算数の習熟度別指導という形で0.5の配置人数を充てて対応しております。その他の学校につきましては、高学年の先生が連動して5年生教諭が社会を担当し、6年生教諭が理科を担当するといった工夫を学校独自で行っている状況となります。

(村上委員)

津久見小学校は3年生以上の4学年すべてで教科担任制を採用しているようです。1人で4学年担当するのは難しいので、2学年に分けて行っているようです。小学校の教諭につきましては、全教科指導することができますので、このようなやり方を行うことは良いのかなと思って質問させていただきました。

(学校教育課長)

ありがとうございます。小学校の教諭は全教科指導することができますが、先生によって得意教科・不得意教科がありますので、その特性を生かすということにつきましては、学校ごとに工夫して行っていきたいと考えております。教科担任制を採用することのメリットがあると思いますの

で、見極めながら検討していきたいと考えております。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

「令和6年度補正予算(9月定例会市議会)について」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

「令和6年度補正予算(9月定例会市議会)について」の説明を行います。別紙資料をご覧ください。本内容につきましては、8月の定例会教育委員会にて説明した通りの資料となっております。9月30日開催の白杵市議会の最終議決において承認されたことをご報告いたします。以上で説明を終わります。

(教育長)

「令和6年度補正予算(9月定例会市議会)について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「白杵市学校給食における時期調理業務委託に向けた方針について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

別紙資料をご覧ください。現行の調理業務をしていただいている委託業者が令和7年7月末で期間が満了いたします。令和7年8月1日から令和12年7月31日までの5年間委託するものであります。委託場所につきましては、野津学校給食センターが廃止となりましたので、臼杵市学校給食センターとなります。予算につきましては、債務負担行為によるものであり、臼杵市議会の承認をいただいております。選定方式につきましては、公募型プロポーザル方式を採用します。理由としましては、学校給食の内容・品質が最優先されますので、単に委託金額によって事業者を選定するのは適当ではなく、競争入札に適さないためであります。事業者におきましても、会社理念や実施体制、保有技術等が異なるため、この公募型プロポーザル方式によってその能力や適否等の判断が可能となります。また、選定方法の公平性や透明性を確保するうえでこの方式が最適と判断したためであります。主要スケジュールにつきましては、11月下旬に第1回目事業者選定審査委員会を開催予定であり、実施要領や今後のスケジュール等の説明を行います。12月初旬に実施要領の公表及び公募の開始を行います。12月下旬には、公募を希望する事業者に対しての現地説明会を行い、1月中旬までに参加申込をしていただきます。1月下旬までに企画提案書(書類)を提出していただき、第1次審査を行います。2月下旬には、1次審査で選定した業者の中からプレゼンテーション及びヒアリングを行っていただきます。2月下旬までに業務委託事業者の決定及び結果通知を行い、3月定例市議会にて選定事業者の報告を行い、契約書の締結を行います。審査方法につきましては、第1次審査と第2次審査の2回に分けて行います。第1次審査は、評価基準に基づき、給食に対する基本的事項、業務実施体制、衛生管理体制、危機管理体制、アレルギー対応、研修計画、経営状況、受託コスト等の欠かすことのできない能力や体制について審査を行います。2次審査につきましては、1次審査に通過した業者のみが対象となります。実際にプレゼンテーションやヒアリングを行い、熱意や取組姿勢、新規雇用の際の臼杵市民優先雇用及び臼杵市の政策推進の協力度も判断材料といたします。その他に記載しておりますが、この公募方式によって辞退する業者もあります。仮に1社の応募であってもこの公募方式は成立することとなります。以上で説明を終わります。

(教育長)

「臼杵市学校給食における時期調理業務委託に向けた方針について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。

続きまして、「学校訪問について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

「学校訪問について」の説明を行います。別紙資料をご覧ください。1学期につきましては、北ブロックと野津ブロックの学校訪問を行いました。2学期は残りの学校を訪問することとなります。日程につきましては、12月10日～12日までの3日間となっております。日程を確認いただき、次の教育委員会までに参加票に記入し、学校教育課長まで提出をお願いいたします。

(教育長)

「学校訪問について」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

その他に関連する部分でご質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

給食で使用する容器についての質問になります。昔はアルミ製(アルマイト)の容器を使用していたと思いますが、現在の容器は磁器製の容器を使用していると思います。磁器製の容器は値段的に高価であるということを耳にしました。加えて、割れにくい素材を使用していると思いますが、頻繁に割れているという話も聞いております。特に1年生は力が弱く、給食を慎重に運ぶことが難しいので、プラスチック製の容器に変更は可能なのかということといつ頃から磁器製の容器に変更したのかということをお伺いしたいです。

(学校教育課参事監)

学校給食の容器につきましては、平成12年の臼杵市学校給食センター建設のタイミングから磁器製の容器を使用していました。昔はアルミ製(アルマイト)で耐久性もあり、割れないというのが特徴でした。しかし、アルミ製(アルマイト)やプラスチック製の容器で給食を食べることは食育の観点から望ましくないということで磁器製の容器を使用しております。磁器製の容器に関しましては、割れにくいですが、割れることは多くあります。また、値段も高価ではないため、食器の交換等は予算の範囲内で行っております。自宅で食事をする際に、アルミ製(アルマイト)やプラスチック製の容器で食事することはないため、家庭と同じ状況で給食を実施しております。

(佐藤委員)

素材の安全性において磁器製の容器を使用しているということでしょうか。アルミやプラスチック製の容器を使用することで人体に与える影響を考慮しているのでしょうか。

(学校教育課課長代理)

アルミ製についてですが、熱が伝わりやすいという特徴があります。そのため、子どもたちが机に置いたまま食事をしてしまいます。いわゆる犬食いでの食事になってしまいますので、熱が伝わりやすい素材はやめようということになりました。プラスチックに関しては体内に影響があるものが多いということがあり、プラスチックの使用をやめ、現在の磁器製の容器を採用しております。

(村上委員)

私は現在の給食で使用している容器は良いと思っております。先程説明がありましたように、家庭で陶器以外の容器で食事をするのはほとんどないと思います。学校でアルミ製やプラスチック製の容器での給食になると大事にする心が育たないと感じております。各家庭で食事をした後に食器を割らないように台所まで持っていく等のしつけをされていると思いますが、もしされていないようであれば、食育の観点から物を大切にすることや公共の物を大事にするといった教育を育むという点において賛成です。

(佐藤委員)

私も基本的には村上委員と同様の意見を持っております。容器の値段が高価であるとお聞きしたので、落とさないようにということを指導していると聞いたことがありました。このようなことは学びという意味では大事だと考えております。いつ頃に磁器製の容器に変更したのかということと容器の金額的なことをお聞きしたかったです。

(教育長)

子どもたちも容器等を丁寧に扱っておりますので、不慮の事故等で割れてしまうことは致し方ないのかなと思っております。

(村上委員)

食器を割ってしまった際に先生が怒るということはないですね。

(教育長)

怒るようなことはありません。怒るというより怪我がなかったかという声掛けを行います。その他ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

パブリックコメントについての件についてです。今回の意見募集については、手書きもしくはフォーマットをダウンロード後に記入しFAXまたはメールでの送信という形になっていたと思うのですが、もう少し簡単なフォーマットでの意見募集ができたのではないかと思います。資料が長かったということもあり、資料を途中までしか読んでいなく、混乱している保護者もいらっしゃるま

した。ネガティブ的な意見は少なく、ポジティブ的な意見が多くありました。統合が計画されているのであれば、早い時期に学校単位や地区単位での説明が必要なのではないかと思いました。

(教育総務課総括課長代理)

神田教育長職務代理者がおっしゃる通り、フォーマットについては検討しておりました。QRコードから読み取り、質問形式での回答ということも検討を行いましたが、今回は見送りの決断をしました。計画ではメールでの受付でありましたので、フォーマットに関しては、次回からの検討課題とさせていただきたいと思います。

(教育長)

準備期間の件につきましては野津地域が令和8年4月から、臼杵地域は令和9年4月からの統合という予定を今回のパブリックコメントにさせていただいております。理由につきましては、臼杵地域は教室整備等の関係があり、1年遅らせているという状況であります。神田教育長職務代理者がおっしゃるように保護者や地区に対してなるべく早い段階で説明を行いたいと考えております。パブリックコメントの意見集約につきましては、集約が終わり次第、報告させていただきたいと思います。

(神田教育長職務代理者)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会いたします。